

1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)の必要性和意義

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生の観点からも、**学校と地域の連携・協働の重要性が指摘**されています。

Society 5.0※・グローバル化 (生産年齢)人口減少の進行 共生社会
 児童虐待の増加 貧困問題の深刻化 地域社会のつながりや支え合いの希薄化
 子どもたちの規範意識や社会性等の課題 複雑化・多様化した学校の課題に伴う教職員の勤務負担

※ サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society) (第5期科学技術基本計画)

子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、**社会総掛かりでの教育の実現**が不可欠

社会総掛かりでの教育を実現するうえで、これからは「開かれた学校」から更に一歩踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を實現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む、「**地域とともにある学校**」へ転換していくことが重要とされています。

コミュニティ・スクールは、学校と地域を取り巻く課題解決のための仕組み(プラットフォーム)

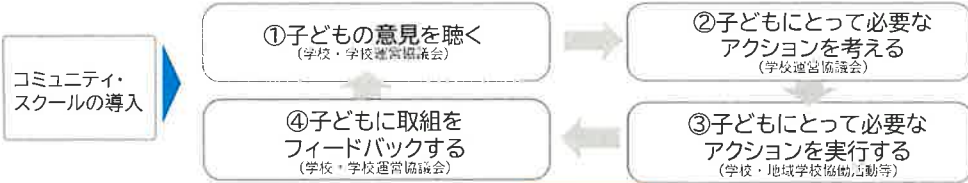
【学校運営協議会の主な機能・権限】(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5)

- ① 校長が作成する**学校運営の基本的な方針を承認**する
- ② 教育委員会または校長に対して**学校の運営に関する事項について意見を述べる**ことができる
- ③ **教職員の任用**に関して教育委員会規則に定める事項について、**任命権者に意見を述べる**ことができる

- 1 当事者性 …十分な権限により当事者意識が高まり、協議が活性化(熟議)
- 2 自立性・対等性 …十分な権限を持つ自立した合議体として、効果的な学校運営に寄与
- 3 持続性 …継続かつ安定した学校運営のための仕組みを制度的に保証

2 コミュニティ・スクールの導入により目指す姿

- 1 学校運営協議会の導入により、学校においても子どもの意見表明権、意見尊重権、多様な社会活動への参画権がより一層、保障され、実効性が担保されています。
- 2 子どもの意見が学校運営や学校と地域の連携・協働体制に反映されるとともに、フィードバックされるというサイクルが構築され、子どもの成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携・協働しています。
- 3 地域課題の解決に関わる教育活動を通じて、子どもの社会参画を促し、子どもが社会の一員としての自覚を持ち、地域への愛着やふるさと意識を醸成するなど、コミュニティ・スクールが地域課題解決の場となり、子どもがたくましく生き抜くための力が育まれるとともに、地域の活性化が図られています。



「こどもまんなか」社会の実現

子どもや若者の意見を聴き、その意見を尊重し、子どもや若者にとってよいことを何かを考え、自分ができるアクションを実践していきます。どんな子どものことも考えていきます。

- ✓ 学校・地域・家庭がそこに住む(通う)子どもたちにとって必要などんなアクションがとることができるのかを、「子どもの意見」を聴き、大人たちが熟慮し、議論する
- ✓ 最初から高い目標を掲げるのではなく、できることからできる範囲で取り組み、持続可能なコミュニティ・スクールとすることで、「こどもまんなか」社会の實現を図る

3 札幌らしいコミュニティ・スクール案と具体的推進方法

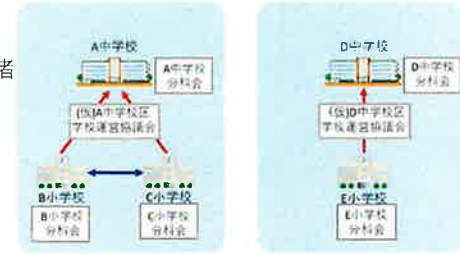
【「札幌らしさ」のポイント】

- 令和4年4月に全市展開した「**小中一貫した教育**」と**連動した仕組み**とします(図①)
- 「さっぽろっ子自治的な活動※」と学校運営協議会をつなげることで「**子どもの声**」を**学校運営に反映**させます(図②)

※ 子どもの「～したい」という思いを大切に、集団作りや社会に参画し、変化を生み出した喜びを手応えとして心に残していけるような主体的な活動を大人たちが後押しし、推進する取組

図① 「小中一貫した教育」における学校運営協議会の設置方法

- 学校運営協議会の設置の基本的考え方
 - ・パートナー校で一つの学校運営協議会を設置
 - ・メンバーは中学校区地域関係者、各校保護者及び各校関係者
 - ・地教法の法定事項やパートナー校共通のテーマ(例:グランドデザインの熟議)は全体協議会、各校の取組は各校の分科会での議論を想定
 - ・学校評議員等の会議体を学校運営協議会へ統合を検討



【学校運営協議会・分科会開催計画:例】



図② 「子どもの声」を学校運営に反映させる取組

札幌らしいコミュニティ・スクールの姿

～学校を核として、子どもと社会をつなぐための仕組みづくり～



取組を外から見ている人 子どもの頑張っている姿が素敵、私もこの中に入って一緒に...!

グランドデザインの共有 まちづくり

学校運営協議会を「子どもの『自治的な活動』を応援する窓口」、「子どもと社会をつなぐ窓口」に

4 札幌市における学校運営協議会の仕組み

1 目的

学校と保護者や地域が目指す子ども像を共有して、一緒に地域の子どもの育てること

【基本的な考え方】

- (1) 小中一貫した教育のパートナー校単位で、育てたい子ども像を地域、保護者も交えて整理できる場とし、子どもの育成に関係する人たちが育成の方向性を共有する。
- (2) 学校を核として地域の方々の参画や地域の特色を生かした事業等を展開することで、地域全体で、将来を担う子どもたちを育成する。
- (3) 「子ども基本法」及び「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例(子どもの権利条例)」を踏まえ、子どもの意見についても学校運営に反映させる。
- (4) 地域・学校の実情に応じ、段階的な取組を推進するなど柔軟な対応とする。
- (5) 将来的にコミュニティ・スクールと地域学校協働活動との取組が地域づくりの一助となることを目指す。

2 学校運営協議会の機能

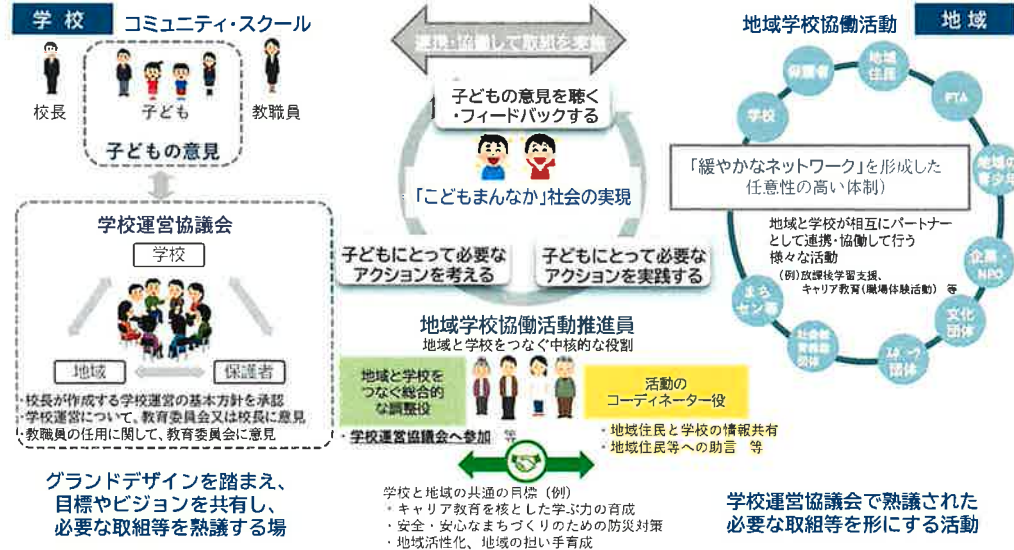
項目	内容
法定事項	学校運営協議会の法定事項(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5) ○ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること ○ 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること ○ 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること
法定外事項	○ 学校評価、学校支援活動など校長が認めるより良い学校運営に資すること全般について協議できる 等

3 その他

委員は保護者、PTA、町内会、社会教育関係団体、NPO、青年会議所、企業、学校の元教職員等から校長が推薦。委員の任免の方法及び期間、学校運営協議会の議事手続その他学校運営協議会の運営に必要な事項については、別途定める教育委員会規則で規定する予定。

5 札幌市におけるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進体制

学校運営協議会と地域学校協働活動とが両輪となり、一体的に推進していきます。そのプロセスにおいて、子どもが意見表明をし、学校や地域などの社会に影響力を行使することが実感できる体制整備を推進します。



6 地域学校協働活動について

地域学校協働活動は、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体、個人等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との取組が地域づくりの一助となることを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

札幌市では、地域と共に培ってきた「サッポロサタデー・スクール事業」の取組を基盤に、令和5年度より「地域学校協働活動推進事業」の実施を進めています。

○地域学校協働活動の主な取組(サッポロサタデー・スクール事業)



7 札幌市における学校運営協議会導入ステップと地域との関わり方

これまでの学校と地域の協働関係・信頼関係を土台に、持続可能なコミュニティ・スクールとするため、既存の取組から段階的に推進していきます。

◇持続可能なコミュニティ・スクールとするためのポイント

- 学校運営協議会の趣旨「十分な協議を通じて関係者間で納得や合意を得る」
- ・コミュニティ・スクールを導入すればすぐ成果が出るというものではない
- ・立場や視点が異なる多様な関係者が、対話を通じて信頼関係を構築し、協働して学校運営を行うことが必要

そのためには？

- ✓学校と保護者・地域とが学校を「場」として、継続的に「つながり」、「意見交換・共有」することをはじめの一歩とする
- ✓活動は既存の活動を生かし、学校や地域の実情に応じ、参加者が負担感なく「できること」から取り組む
- ✓小さな成功体験を積み重ね、対等な立場である関係者間による丁寧な合意形成を大切に、ゆっくり・じっくり育てていく
- (「小さく始めて、大きく育てる」、「最初から完璧を目指すのではなく、CSを『育てる』との視点)

	現状	STEP1(準備期)	STEP2(導入期)	STEP3(実践期)
学校と保護者、地域の関係性	特定の個人・行事に限定	保護者や地域住民が継続的に結びつく関係を構築、交流	保護者や地域住民が継続的に結びつく	当事者意識をもち、主体的に連携・協力活動を行う
目指す子ども像・グランドデザイン	学校が決めて、保護者・地域に共有	学校運営協議会準備委員会等で共有・議論	学校運営協議会で共有・議論	学校運営協議会で共有・議論
連携・協働活動	学校の求めに応じた支援が中心	既存の活動をベースにした取組や学校課題の共有	学校や地域の実情に応じ「できること」から取り組む	連携・協働の輪を広げる(資源(人・モノ)の相互提供等)

8 推進スケジュール

令和6年度以降、96パートナー校区※でコミュニティ・スクールの導入に向け、必要な検討及び調整等を行う予定です。なお、小・中学校以外のすべての学校種においても欠かせない仕組みとされており、学校(園)の特性に応じて順次、導入を検討していきます。

特別支援学校・高校では、学校区が広域であるため、「地域」をより柔軟にとらえ、立地上の地域だけではなく、それぞれの学校の教育目標や内容に関わる地域の双方を生かした連携、幼稚園は小中との連携など、学校(園)種の特性に応じた導入の検討を進めます。

※ 市内96中学校区を基本に、その中学校に進学する小学校と中学校からなる一つのまとまり(札幌市小中一貫した教育基本方針)

9 教育委員会による継続的な伴走支援の実施

コミュニティ・スクールの導入後も地域や学校任せにすることなく、教育委員会においても、学校担当指導主事による相談・助言等のフォローアップ体制の推進、研修の実施(学校及び委員会内)、事例集の作成等による情報共有、コーディネーターの予算措置、積極的な情報発信(広報等)等による継続的な伴走支援を実施していきます。

- *『9年間の学び』重点カリキュラム
- *「主体的・対話的で深い学び」の実現

糸東小学校・上條小学校・小津中学校

みんなが安心 みんなで創る あなたが輝く学校

「学校のコンパス」小津中生が卒業時にめざしたい姿

- *生徒エージェンシーを育む「共創」カリキュラム

文部科学省・OECD・東京学芸大学・カタリバ

生徒が“創る”授業

- PBL型授業（問題解決型学習）
- EdTechを活用した学び
- 自立的学習 ozuチャレ・ozuサボ

- ◇ 自芯をもつ 「踏み出す」をくりかえして身につけた自信と自分の芯
- ◇ 認め合う 周りを見て考え、人のために行動できる
- ◇ 「やわらかさ」で0から1を創る 遊びを学びに・学びを遊びに

生徒が“創る”学校生活

- 共創の時間
- 学校のコンパス
- ルールメイキング

令和5年度の取り組みの重点

人権教育の推進/学習機会の充実/支援教育の推進/いじめ・不登校・子ども理解への取り組みの推進/外国語教育の充実/CSと地域学校協働活動の推進/小中一貫教育の推進

令和5年度 重点・具体的な取組・数値目標

「みんなが安心」の学校

「みんなで創る」学校

「あなたが輝く」学校

	「みんなが安心」の学校	「みんなで創る」学校	「あなたが輝く」学校
重点	<ul style="list-style-type: none"> ○支援教育の充実 ○いじめ・不登校・子ども理解への取り組みの推進 ○人権教育の推進 ○「考え・議論する道徳」の実現 ○食に関わる取り組みの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒主体の授業・行事の推進 ○小中一貫教育の推進 ○地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール) ○地域人材・企業・団体の活用 ○海外学校・機関と連携した活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○自己有用感・自己肯定感の向上 ○生徒が主体的に“創る”学校生活 ○自己調整能力・困難を“突破”する力の育成 ○ICT機器を効果的に活用した「0から1」を創る学びの推進 ○個々の生徒の自立的学習の定着
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援コーディネーター:支援教育・通級指導の推進 ○生徒支援コーディネーター:安心できる居場所の確保 ○多様性を意識した人権学習の実施(子どもの権利) ○「考え・議論する道徳」への質的転換 ○学校給食を通じた食育指導の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒主体の授業の実現(PBL型授業) ○行事の生徒会・生徒プロジェクトによる企画・運営(共創) ○おづみん会議・おづこれ会議の充実(小中一貫教育) ○コミュニティ・スクールの活動推進(CS・地域学校協働) ○共創の時間の充実(文科省指定 研究開発学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校のコンパス・ルールメイキングプロジェクトの推進(OECD・カタリバ連携) ○協働・創造のためのEdTechの活用(EdTech) ○個別最適化した学習への取組み(OZUチャレ・OZUサボ) ○読書活動・図書館活用学習の推進(メディアルーム) ○家庭学習の時間確保と充実(AI記憶定着アプリ)
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ▶いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う 学校教育自己診断の生徒回答における 肯定的回答 95% ▶友達は自分の意見を尊重してくれる 肯定的回答 95% ▶道徳の授業は自分のこととして考えることができる 肯定的回答 95% ▶先生はいじめや校内暴力などに対応してくれる 肯定的回答 100% ▶学校の給食はおいしい 肯定的回答 70% 	<ul style="list-style-type: none"> ▶自分たちで行事や学校生活のことを決められることができる 学校教育自己診断の生徒回答における 肯定的回答 95% ▶体育大会などの学校行事に積極的に参加している 肯定的回答 95% ▶自分たちで学校(や社会)は変えられると思う 肯定的回答 90% ▶自分は責任ある学校(や社会)の一員だと思う 肯定的回答 90% ▶授業では自分の意見を発表する機会や話し合う活動の時間が確保されている 肯定的回答 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ▶自分には良いところがあると思う 学校教育自己診断の生徒回答における 肯定的回答 95% ▶友達と協力するのは楽しい 肯定的回答 95% ▶難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している 肯定的回答 95% ▶授業ではほぼ毎日ICT機器を使っている 肯定的回答 100% ▶将来の夢や目標を持っている 肯定的回答 95%



泉大津市立小津中学校 新標準服

みんなで創ったブレザー・スカート（ネクタイ・リボン）



AKASHI School Uniform Company

資料3

小津中学校ルールメイカーがめざしたのは「誰もが着たいと思える標準服」。全校生徒や保護者の意見をもとに、明石SUCのサポートもあり、多様性に配慮し、一人ひとりが「自分で選ぶこと」ができる新標準服を実現しました。

- 男女問わずスラックス（ユニクロ製品）・スカートを選択できます。
- インナー等は本校指定のユニクロ製品（シャツ・ポロシャツ・パーカー）から選択できます。
- オプションとしてリボン・ネクタイを着用できます。
- 旧標準服や体操服も引き続き着用可能です。

※ルールメイカー…校則見直し担当生徒



ブレザーの特徴

素材説明

- 高い耐久性 3年間はもちろん！お縫り、お下がりも活用できる耐久性。
- ストレッチ性 優れたストレッチ性で、学校生活を快適に！
※バック部分が高く、肘部分や襟元のG&Gがあります。
- 自然な風合い 軽くて優しい肌触り。
- 優れた撥水性 雨などの浸透を防ぐ撥水性。

機能性アイコン



投票で選ばれた生徒デザインのエンブレムとボタン。たくさんの選択肢が認められるからこそ、シンプルであることにこだわってデザインされています。

ブレザー・スカート・ネクタイ・リボン等の購入はグランドメイトが窓口となります。
(松之浜店) 32-2475

学校採寸日（詳細は学校配布の案内を確認して下さい）
・2023年1月14日（土）AM・15日（日）AM
・小津中学校 新西側校舎3F集会室にて



泉大津市立小津中学校 新標準服

スラックス・シャツ・ポロシャツ・パーカーはユニクロ製品を採用

小津中ECサイト→
1/18（水）公開予定
※公開日までサイトは表示されません。



新標準服の組合せ例

本校が指定した商品よりお選び下さい
(色の選択は自由)



組合せ方は10万通り以上？
体操服や旧標準服も組合せOK！

自分たちで考えた「新しい標準服」

2023年1月から、ユニクロ商品も標準服（制服）として選択することが可能となりました。生徒自ら、自分に合った組合せを楽しむことができる小津中だけの新しいスクール・スタイルです。



小津中学校 HP より



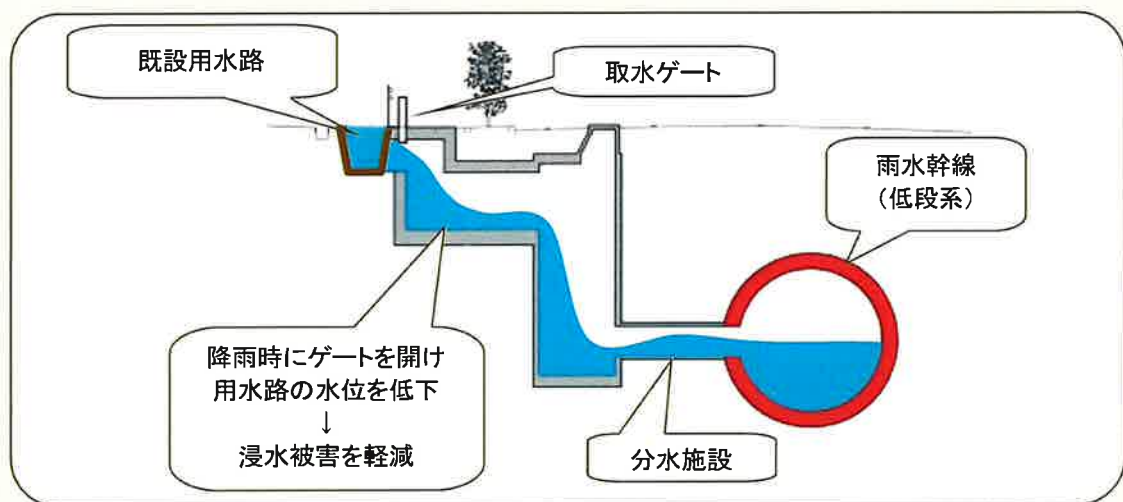
<『低段系』と『高段系』とは>

雨水下水道は、市街地に降った雨水を水路や管きよなどの排水路で下流に流し、最下流で樋門やポンプ場から河川や海などに排水します。

岡山市では、排水路の役割を農業用水路が果たしていることが多いのですが、農業用水路は水路勾配が緩やかなため、広い範囲の雨水をすみやかに集めることができず、浸水被害が発生することがあります。

このため、地中に管きよを埋設し、農業用水路から雨水取水ゲートなどで雨水を取り込むことでスムーズに流下させています。

『低段系』とは、ここでいう地中に埋設した管きよやこれを排水するポンプのことをいい、農業用水路などの開水路やこれらを排水する雨水排水ポンプは高い位置にあることから、『高段系』と呼んでいます。



雨水幹線（低段系）の施設イメージ

<暫定貯留管とは>

大規模雨水排水施設の整備は、大量の雨を流す大規模な雨水幹線の整備と、それに見合う大規模な雨水ポンプ場整備が必要となるため、整備完了までには多くの費用と期間が必要となります。

暫定貯留管とは、多額の費用を要するポンプ場整備に先行して、雨水幹線を整備し暫定的に貯留管として活用することで効果発現までの期間を短縮し、当該地区や下流域の一定程度の浸水被害軽減を早期に図るものです。

これを採用することにより、大規模雨水排水施設を逐次完成させていくのではなく、各地区で暫定供用を行いながら全体的に浸水安全度の向上を図っていくことができます。

安間川 浜松環状線 まんごく橋上流の状況

資料5

天竜川水系安間川
河川整備計画
(天竜川下流西遠ブロック)

平成16年4月
静岡県

平成16年(2004年)
に策定された静岡県の
安間川河川整備計画

遊水地の整備を計画



2019年1月23日撮影 遊水地工事現場



2019年3月 遊水地運用開始

2019年5月21日
遊水地効果で川の水面40cm低下の報道あり
ほぼ同時刻 まんごく橋上流は越水



2019年5月21日撮影 まんごく橋



安間川 浜松環状線 まんごく橋周辺 浜松市HP



2017年6月21日撮影 笠井上町



2019年5月21日撮影 安間川まんごく橋上流

雨水貯留施設位置図

御馬ヶ池雨水貯留池 49,300m³

清水の谷雨水貯留池 7,170m³

東の谷上雨水貯留池 8,900m³

東の谷雨水貯留池 8,400m³

大屋敷雨水貯留池 7,600m³

蛭沢雨水貯留池 8,000m³

西の谷雨水貯留池 50,500m³

夜水沢雨水貯留池 9,000m³

梶池雨水貯留池
146,000m³

小林雨水貯留池
49,700m³

瀬崎雨水貯留池
18,300m³

安間川遊水地 (県)
110,000m³

浜松北高 (県)

浜松市立高

広沢小

蛭塚中

佐鳴台中

鴨江雨水調整池
25,000m³

佐鳴台小

鴨江小

入野小

可美中

可美公園5号雨水調整池
10,000m³

積志小

笠井小

笠井中

西部中

東部中

浜松西中高 (県)

新津小

新津中

凡例	
---	区界
---	流域界
---	主要河川 (一等・二等・準用)
---	雨水調整池 (令和4年7月28日)
---	雨水貯留池 (令和4年7月28日)
---	雨水貯留池 (令和4年7月28日)
●	雨水貯留池
●	校庭貯留

※洪水調節容量が確保された農業用ため池を含む

資料7

令和5年度 教員年齢構成<浜松市>

令和5年5月1日現在

教職員課作成

年齢	人数
60	0
59	116
58	111
57	104
56	81
55	104
54	94
53	71
52	77
51	62
50	63
49	69
48	68
47	52
46	53
45	53
44	51
43	55
42	67
41	54
40	83
39	77
38	65
37	78
36	81
35	67
34	101
33	93
32	93
31	103
30	91
29	105
28	96
27	90
26	88
25	83
24	75
23	76
22	70
21	
20	

